

## 4 食育の推進体制

食育は、その関係する分野が保健、医療、産業振興、教育など多岐であることから、食育を基本的に推進していくには、日常の家庭での食生活や学校、地域住民、NPOなどボランティア団体、食材の提供をする生産者など食関連産業及び消費者団体が、食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をしながら活動を行い計画の推進に努めます。

### (1) 留萌管内における推進体制

新たに留萌振興局において食育に関わる地域に密着した行政・団体で構成する「留萌地域『地産地消・食育』等推進会議」を設置し、地産地消、食育に関する情報の共有や取組を推進します。

また、地域において地産地消・食育をより効果的に推進するために、地域住民とより身近な市町村段階の取組が重要となることから、留萌の特性を生かした施策の立案・実施を担う市町村が中心となり、学校や生産者など食関連産業及び消費者団体と情報を共有し、連携して取組を推進することに努めます。

#### ○「留萌地域『地産地消・食育』等推進会議」の概要

設 立 平成22年7月5日

構 成 管内各農協 管内各漁協 留萌商工会議所  
管内各商工会 留萌消費者協会連合会  
管内各市町村 留萌振興局（事務局）

#### 設立の趣旨（設置要領より抜粋）

道内屈指のバラエティーに富んだ食材の宝庫である留萌管内（以下「管内」という。）において、「食」の持つ役割は重要と考えられ、産直市や学校給食等による地産地消の推進、地域に根ざした食文化の継承・発展、健康維持をめざした食習慣の普及・啓発など、地産地消・食育を中心とした「食」に関する取組を進める上で、多種多様な食材が地元で揃う優位性を持っている。

このことから、管内の「地産地消・食育」に関する取組について、関係者間の情報共有、連携強化を図るとともに、地場産品を活用した農水産物加工品開発など、取組実態を踏まえた推進、支援を行うことを目的に、留萌管内「地産地消・食育」等推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

## (2) 関係者の役割分担

### ① 留萌振興局の役割

- ・ 振興局内に「留萌振興局『地産地消・食育』連携推進会議」を設置し、留萌管内の地産地消・食育に関する情報を共有するとともに、関係課が連携して留萌管内での地産地消、食育等の取組を総合的に支援します。
- ・ 地産地消・食育に関する情報をホームページやパンフレットなどで周知し、食育運動の促進に努めます。

### ② 市町村の役割

- ・ 現在行っている地産地消、食育に関する取組を今後も継続していくとともに、必要に応じて留萌管内「地産地消・食育」等推進会議を活用し、バラエティーに富んだ食材を有する地域という優位性を最大限に活かし、広域連携・地域間交流による取組を進めます。
- ・ 取組を円滑に実施できるよう関係団体等との連携調整を密にし、地域住民のニーズに対応した地産地消、食育活動の推進に努めます。